

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2018年5月25日
【会社名】	株式会社 東芝
【英訳名】	TOSHIBA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長 綱川 智
【本店の所在の場所】	東京都港区芝浦一丁目1番1号
【電話番号】	03-3457-4511
【事務連絡者氏名】	法務部法務第一担当グループ長 小野田 貴
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝浦一丁目1番1号
【電話番号】	03-3457-2148
【事務連絡者氏名】	法務部法務第一担当グループ長 小野田 貴
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1【提出理由】

当社並びに当社の連結子会社である東芝サムスンストレージ・テクノロジー株式会社に対して提起されていた訴訟が解決したため、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号及び第14号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該連結子会社の名称、住所及び代表者の氏名

名 称 東芝サムスンストレージ・テクノロジー株式会社(以下「TSST」)
住 所 東京都港区芝浦一丁目1番1号
代表者 鈴木 博(取締役社長)

(2) 当該訴訟の提起があった年月日

2009年8月26日

(3) 当該訴訟を提起した者の名称、住所及び代表者の氏名

名 称 Indirect-purchaser plaintiff class representatives(以下「原告」)
住 所 715 Hearst Avenue, Suit 202, Berkeley, CA 94710 U.S.A
代表者 Jeff D. Friedman(訴訟代理人)

(4) 当該訴訟の内容及び損害賠償請求金額

原告は、当社及びTSST並びに当社グループ外の他1社(以下「被告ら」)に対し、被告らが光学ディスクドライブ製品に関して米国反トラスト法違反行為に関与し、その結果光学ディスクドライブ製品が組み込まれた製品を購入した原告集団が損害を被ったと主張し、損害賠償請求訴訟を提起していました。原告は訴状の中で、請求額を明らかにしていませんでした。

(5) 当該訴訟の解決があった年月日、解決の内容及び損害賠償支払金額

解決があった年月日

2018年5月23日

解決の内容及び損害賠償支払金額

被告らは連帯し、原告に対して本件和解金として計25百万米ドル(約2,733百万円)を支払い、原告は本件訴訟に関し提起した全ての請求から被告らを免責し、原告は本件訴訟を取り下げ、いずれの当事者も責任を認めることなく和解しました。

以 上